

## 平成 29 年度第 3 回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：平成 30 年 1 月 18 日(木) 10 時～11 時

場所：中央図書館多目的室

出席者：鍛冶委員長、梨本副委員長、高村委員、杉山委員、中村委員

事務局：佐藤部長、尾高次長、菊池館長、中田、浅見、津田、大槻（中央）、  
中野（腰越）、小野（深沢）、平沼（大船）、佐藤（玉縄）

記録：津田

**鍛冶委員長**：定刻より早いですが、定足数に達しておりますので会議は成立いたします。  
それではこれより、平成 29 年度第 3 回図書館協議会を開催いたします。事務局、本日の傍聴者は。

**菊池館長**：3 名いらっしゃいます。傍聴者の入場よろしいでしょうか。

**鍛冶委員長**：よろしいですね。ではどうぞ

＜傍聴者入場＞

**鍛冶委員長**：傍聴者の方をお願いいたします。傍聴席においては静粛にして、会議の妨げにならないようにしてください。それから、意見を発表することはできませんのでよろしくをお願いいたします。

では、本日の議事日程ですけれども、お手元に配布したとおりです。日程に従い議事を進めます。最初に委員長報告とありますが、私からのご挨拶ということで、今回、日程の調整がなかなか大変でした。皆さんお忙しい中ありがとうございます。幸い今日は暖かなので良かったと思います。委員長挨拶はこれまでとして、日程 1 報告事項イの市議会定例会における図書館関連質問についてでございます。これは館長からご報告をお願いします。

**菊池館長**：日程 1 報告事項のイ 12 月定例市議会の報告をいたします。平成 29 年市議会 12 月定例会は、会期が 12 月 6 日から 12 月 22 日までの 17 日間で、一般質問は 12 月 6 日から 12 日までで 20 名の質問者がいらっしゃいました。教育こどもみらい常任委員会は 12 月 13 日に開催されたところです。一般質問、常任委員会ともに図書館関連質問はありませんでした。以上です。

**鍛冶委員長**：ありがとうございます。特段質問はなかったということですが、皆さんのほうでそれでも何か、お聞きになりたいこと等ございますか。よろしいですか。

**中村委員**：以前の協議会のときに少し話が出たのですけれども、市役所が移転したときに中に図書館が入る話は全くなかったのでしょうか。

**菊池館長**：一般質問で公共施設再編という中で市役所の移転はどうなるのかという質問等がありました。市役所本庁舎を深沢に移転させて、そこの本庁舎の跡地に一階部分は、一階というかまだそういった具体的なことは決まっていないが、図書館と生涯学習センターを複合化させていくという話はございます。ただ、市役所の移転は深沢のほうに行くということで、その移転後に入る形ですので、7 年か 8 年くらい先になるかということの話です。

**鍛冶委員長**：そのほか何かございますか。それでは報告事項のイは了承ということにいたします。

続きまして、ウの平成 30 年度以降の図書館の運営体制についてでございます。これについてもご説明を事務局からお願いします。

**菊池館長**：それでは、日程 1 報告事項ウの平成 30 年度以降の図書館の運営体制についてご説明します。平成 29 年 10 月 12 日の第 2 回図書館協議会において、「夜間開館の休止と嘱託員を中心とした体制について試行を行った結果、サービスの点、業務にも問題が出

てくることは今日の報告から読み取れる。その点を修正、改善するということが図書館にお願いしたい」とのご意見をいただいたところです。

図書館では、平成 29 年 10 月 16 日に全職員を集めた職員会議の開催、11 月 24 日の作業部会、そして 11 月 7 日、12 月 5 日、平成 30 年 1 月 9 日の館長会議を通して、考えを集約してきたところです。

それではお手元の資料、「平成 30 年度以降の中央図書館の運営体制について」をご覧ください。

まず、1 の職員体制についてですが、平成 29 年度と 30 年度で変更のある箇所のみ、ご説明します。中央図書館は技術職員が 1 名退職により 4 名へ、再任用職員は 2 名退職し、1 名が新たに配置される予定ですので、1 名へ、専門的嘱託員が 2 名の配置となっています。腰越図書館は、非常勤嘱託員が 7 名に、深沢、大船、玉縄は変更ありません。なお、平成 30 年度の表は 4 月 1 日の人事異動前のものであり、確定したものではないことを申し添えておきます。

2 の開館時間についてですが、昨年の 6 月から 8 月までの 3 ヶ月の試行期間、大船図書館において、月 1 回、最終金曜日のみ 1 時間延長し、午後 8 時までの開館としました。結果としては、3 日間とも午後 6 時から 7 時までの 1 時間と比較して利用者は少なかったところです。後ほどご説明いたしますが、より利用の見込める時間帯で開館時間の延長を図りたいと考え、平成 30 年度、中央図書館と腰越図書館において開館時間の延長の試行を行い、その結果により平成 31 年度からの本格実施を考えていきたいと思っております。

玉縄図書館については、昨年の試行において夜間開館を休止したところですが、アンケート調査等から夜間開館の要望が強いため、今まで通り、木曜日・金曜日の午後 7 時までの夜間開館を引き続き行うこととします。

3 の平成 30 年度の試行についてですが、鎌倉市の図書館では現在、月 1 回のみ休館となっていますが、月曜日を休館とする代わりに、時間延長する日を増やしていこうとするものです。月曜日が祝日に当たる場合は開館します。

中央図書館では、現在、月曜・火曜・水曜・土曜・日曜が午前 9 時から午後 5 時まで、木曜・金曜が午前 9 時から午後 7 時までで、月の最終月曜日のみを休館としていますが、試行では、月曜・火曜・水曜・土曜・日曜を 1 時間延長し午前 9 時から午後 6 時までとし、休館については、祝日以外の月曜日を休館とします。土曜、日曜の利用者が多い点と、夜間開館を希望する利用者が多い点を考慮したものです。また、月曜日は他の曜日と比較して貸出冊数が少ないことと、近隣市の休館日を比較検討し、祝日以外の月曜日を休館とするものです。

腰越図書館では、現在、先ほどご説明したように、中央図書館と同様の開館時間、休館日の設定となっていますが、試行では、夜間の利用を考慮し、開館する時間を午前 9 時から午前 9 時 30 分へと 30 分遅くします。月曜・火曜・水曜・土曜・日曜は、午前 9 時 30 分から午後 6 時まで、木曜・金曜は、午前 9 時 30 分から午後 7 時までとします。

昨年の試行と同様に、アンケート調査等を実施し、利用者、市民の意向の把握に努めたいと思っております。

4 のサービスポイントの拡充の検討についてですが、平成 28 年 11 月 9 日に、当協議会からいただきました「鎌倉市図書館の運営について」の答申の中に、サービスの向上に関して、「サービスポイントの拡充」が挙げられていました。平成 30 年度は、サービス向上の観点から開館時間の延長の試行と、サービスポイントの拡充の検討を行っていききたいと思っております。以上でご説明を終わります。

**鍛冶委員長：**ありがとうございました。ただいまのご説明について皆さんからご意見ご質問ございますでしょうか。

**中村委員**：聞き逃してしまったのですが、腰越図書館で1名増えたことをもう一度お願いできますか。

**菊池館長**：腰越図書館の非常勤嘱託員が6名から7名になるということですが、こちらも今の段階でそこに配置しようと考えているが、人事異動の関係で変わってくる可能性がある。また試行も考えていますので、7という形になっています。

**中村委員**：メールでいただいた資料にしか書いていなかったことなのですが、玉縄図書館で正規職員1名では困難ということになったところで、そこは変更がないように見えるのですが、そこは変更しないということになったのでしょうか。

**菊池館長**：試行で正規職員1名と専門2名と一般6名の試行をやって、正規職員1名はなかなか厳しいという結論、結論というかこちらの協議会でもそういうご意見を頂いたので、玉縄図書館については平成30年度、職員の技術職員事務職員の人数は人事異動で変わるかもしれませんが、正規3名を残すという配置になっています。

**中村委員**：試行で減らしたけど、また元に戻したから変わらないように見えるだけでしょうか。

**菊池館長**：そうです。

**中村委員**：分かりました。ありがとうございます。

**鍛冶委員長**：そのほかございますか。前回の協議を踏まえた上での来年度からの体制ということになっています。

**梨本委員**：前回の協議会で、宮原先生がいらしてご意見をいただいた。専門的嘱託員について、こちらは人数について書いていらっしゃるが、専門的嘱託員の業務について、宮原先生からなにか強みがある嘱託員、専門分野という専門性を生かした仕事をというアイデアを出して頂いた。私もそれは非常にいいと思っております、何か強みだったり、専門分野を持っていらっしゃるという嘱託員のあり方もいいなと思いました。前回の議論も踏まえまして、ここでは数のことが書いてありますが、何か仕事の内容であったり、専門嘱託員の研修の体制であったり、採用に向けて、平成30年度の変化やポイントはございますか。

**菊池館長**：宮原先生から特に専門的嘱託員を設置したので、司書資格うんぬんではなくて全く別の分野からも面白いのではというご意見をいただいた。専門的嘱託員を玉縄に2名配置して、実際仕事していただいている部分もありますが、確かに専門嘱託と一般嘱託と職員の役割分担を確固としたものはまだちょっと、どうしようかなという部分もある。まだ、これから先も検討していかなければならない。専門的嘱託員にどういうことをやっていただくかは検討していかなければならないと考えている。ただ、できればせっかく専門の嘱託員として意識の高い方が去年も入っていただいて、そういう方がいらっしゃるの、技術や知識を活かしていくような仕事をお願いしていければと考えている。考えとしてはより職員に近い役割になるかと思えます。今度採用するにあたっては、どうしても職員に近いような働きをしていただきたいという考えがあるので、去年と同じように採用したいと思っている。

**梨本委員**：司書と関係ない専門性ではなくて、例えば児童サービス、情報系、レファレンス、図書館に関係する専門性ですね、そういうふうなこともありますよね。今後でかまわないので検討していただきたい。

**菊池館長**：前回、専門的嘱託員採用にあたっては、どちらかという児童サービスに強い方を考慮して採用にはあたりました。

**杉山委員**：玉縄で去年、実際に専門をなさった方は専門性としては児童サービスと考えてよろしい。

**菊池館長**：はい。

杉山委員：職員の中に事務職員と、技術職員がいらっしゃるが、専任司書さんはこの中でどこに入るのですか。

菊池館長：技術職員の枠組みがそうです。

杉山委員：中央図書館は来年度1人専任司書さんが減るということですね、今後とも、技術職員を増やすお考えはないのでしょうか。

菊池館長：今までもずっと、専任司書はここ最近の採用はない、その代わり、事務の職員で司書資格をもっている方をできるだけ図書館に配属して貰えるようお願いしている。その辺の部分も、専門の司書の職員が何人必要なのかという検討も必要になってくる。それを考えて採用をお願いしていく形になるかと思います。実際、ここ最近、図書館に配属されてきている方も、ほぼ司書の資格を持っている方に来ていただいて一緒に仕事をしているので、その辺でうまくやっているとと思っています。

杉山委員：今のお話よく分かったが、運転免許証を持っていれば運転が上手かというのと、違うと思うのです。実際の司書資格と、経験を積んできたもののギャップが大きいと思う。私は児童サービスしか分かりませんが、児童サービスの経験もあって培ってきた方が、実際ずっと児童サービスをやってはいられないわけです。いろいろな仕事があるから。でも、培ってきたものを資格のある新しく事務職の方にお伝えする場というか、お互いに勉強する場は考えていらっしゃるのでしょうか。せっかく豊富な知識を持っている方が今、児童サービスを離れているなら、持っているものを伝えていただかないともったいない。そういう研修でもなさっていかれるのか。

菊池館長：それぞれの図書館の中で、技術とか知識は日々の仕事の中で継承して貰っていると思います。児童サービスの部分であれば、児童担当という委員会で、図書館内で児童サービスの担当が集まって児童サービスをどうしていこうかということ月1回くらいはやっている。そういう部分で新規に入った方にも児童サービスとはこういうものだということを伝えて貰っている。研修についても年間3回全員集まって研修している、そういう部分でも知識、サービスは伝えているところです。これから先、研修はもう少し強化していかなければならないと思っています。

杉山委員：関係ない部署で正規の職員としてやっていらっしゃる方で、ものすごく知識が豊富な方もいらっしゃるのでは、ぜひ共有していただきたいと思う。

高村委員：基本的なことでは恥ずかしいですが、図書館の事務職員の方は、市役所の職員の方と同じで、そことの部署の入れ替わりがあると認識していいのでしょうか。

菊池館長：そうですね、通常事務職員は、配置転換はありえる。ただ、できるだけ長くいていただけるように配慮をお願いしている。

高村委員：技術職員はずっと図書館勤務だけれど、事務職は異動や配置換えが4月の人事異動であるということ。

菊池館長：はい

高村委員：分かりました。

梨本委員：今日いただいた資料の裏側4番目のサービスポイントの拡充の検討というところですが、拡充を検討していただくことは非常に良いことですが、ただ、借りた本が何か、分かってしまうのでしょうか。公共施設で何かサービスポイントを設けたときに、借りた本が分かってしまうということに関して工夫があるのでしょうか。どういう方が貸し借りされるのか分かりませんが、紙バッグがあるとか、どういう方が本の貸出返却を行うとか具体的に決まっているのでしょうか。

菊池館長：具体的にはまだ決まっていらないのですが、本を遠方に貸し出す場合、委員がおっしゃったように、パックというか、紙包みかもしれませんが、何かにくるんで、中身が分からないような形でお渡しするようになる。先進のところではコンビニ等で渡す所も

そういう形でやっていますので、そうなるかと思えます。本当に人を介すということもあるかもしれませんが、今、宅配業者が駅に宅配ボックスを設けていたりしますので、そういう部分で無人でやれる可能性もあるかと。その辺の研究をしていきたいと思っております。

**鍛冶委員長：**そのほかにありますか。

**中村委員：**開館時間延長、試行の部分に月曜日が入っていますが、毎週月曜日が休館とありますが、祝日の月曜日もお休みになりますか。

**菊池館長：**祝日にあたったら、開館します。祝日で開ける場合は、9時から18時。腰越は9時半から18時になります。

**中村委員：**試行は通年で行いますか。この前みたいに6月～8月ということではなく、1年を通して。

**菊池館長：**試行の期間については3ヵ月という形を考えています。

**中村委員：**試行時期はこれから決めるのでしょうか。

**菊池館長：**より効果の高いところで決めていきたいと考えています。

**中村委員：**前回のときに6月から8月という形でしたが、たとえばそういう期間を設けてしまうと、日没の時間や、例えば6月～8月だと夏休みに被っている特殊な状況が重なってしまうので、難しいとは思いますが、できれば通年でやっていただきたい。そのほうがどういう利用状況か平均的に分かると思うので。それが一つと、前回の資料を見る限りだと、人数を数えていらっしゃると思うが、年齢層を、これは見た感じのものになってしまうかもしれませんが調べていただければ、その地域で何時ごろお年寄りがとか、昼間はお年寄りの方が使うとか、夕方から主婦が買い物帰りに使う、夜間は学生が使うとか、そういうところが多分分かると思うので、地域によって、玉縄ならこう、腰越ならこう、中央ならこう、ということを考えやすいかと思うので、一考していただければと思う。

**菊池館長：**試行期間は決めていくが、1年できるかは検討させていただきたい。年齢層は、どういう方がどういう時間に使うかは本当に重要だと思う。人数についてはカウンタがあるのでいいが、年齢層についてはどういう風にやるかは検討したい。

**梨本委員：**試行期間については、昨年行った6月～8月までで比較検討するかと思いましたが、これから決めるのですね。時期は利用者があることなので検討していただければと思うのですが、6月から実施する場合、新しく加わった方が業務に習熟していない段階で大変だったと思うので、本来なら6月～8月まで一緒のほうが比較できていいと思うが、実際に利用者のことを考えると、時期をずらしたほうがいいのかと思います。中村委員のおっしゃるように年齢層、細かいのもあるといい。6月だと業務的に慣れていない方もいらっしゃるかもしれないので6月でなくてもいいかなと思う。

**菊池館長：**6月だとまだ新年度始まって2ヶ月しか経っていないので、業務に習熟した段階でやっていくことも必要なのかなと考えています。検討材料の一つとしてやっていきたい。

**鍛冶委員長：**そのほかに何かございますか。

**杉山委員：**基本的なことで申し訳ないのですが、中央と腰越の2館を試行の対象に選んだのはどうしてでしょうか。他にも深沢とか車も止めやすいとかありますが。

**菊池館長：**中央館を選んだのは、職員の中でまずは中央館でしっかりやるべきだという意見が多かったのです。中央館がしっかりやって、その結果を他の館にも広げていくという部分があるかと思う。腰越も、確かに深沢とか他の館もあるが、今回は、もともとの計画の中で、中央と腰越を試行していくということがあったので。腰越の結果を他の地域館にうまく波及していければと思っている。

**中村委員**：開館時間延長の周知というのは図書館のポスター、予約メール、はがきがあったと思いますが、それ以外には何か考えていらっしゃいますか。

**菊池館長**：ホームページ上にも周知していく。

**中村委員**：それを踏まえまして提案ですが、メール、はがき、館内のポスター掲示、ホームページは、どれももともと図書館を使う方が対象にどうしてもなっていくと思うので、難しいかもしれませんが、例えば、大船駅とかに試行期間を大きく分かりやすくポスターなどを貼っていただけたら。せっかく延長するということになるなら、普段使っていない方にも、この時間は大丈夫ですよというのを周知したら利用者数、反響が出てくると思うので、普段使っている方以外の方も良く見る場所というのを考えていただけたらと思います。

**菊池館長**：やはり、図書館を利用している方以外の方にどう周知していくかは、大切なものだと思っている。どう周知させるか、駅の協力を得られればいいが、なかなか駅の協力は得にくい、その辺も考えていく。今回の試行のときも駅ポスト、駅の図書館返却ポストには貼った。確かにそれも利用者ぐらいいし見ないかもしれませんが。どういう風にやっていくかは考えていきたい。

**中村委員**：市のお知らせのところというイメージでした。

**菊池館長**：地区の掲示板も利用できるか検証していきたい。

**杉山委員**：前回、宮原先生からアドバイスをいただいたときに、鎌倉の専任司書はこんなに全部の仕事をやっているのか、ということがありました。仕事の配分で非常勤嘱託員と司書の間で仕事を分けるとか、もうちょっと専門の嘱託にはここまでの仕事をやらせようとか、考慮される参考となったのでしょうか。

**菊池館長**：宮原先生のご意見と、職員の中でも、職員、専門、非常勤との役割分担はきちんとしていかないと、という意識は持っている。今まで職員が持っていた仕事を専門にということも出てくる。役割分担は確立していかないと思っている。

**鍛冶委員長**：よろしいですか。それではご意見も出尽くしたようですので報告事項ウの平成30年度以降の運営体制については了承ということにしたい。

続きまして報告事項のエです、鎌倉市図書館のビジョンの策定について。これも館長からお願いします。

**菊池館長**：報告事項のエ 鎌倉市図書館のビジョンの策定について、ご説明いたします。

平成28年度の9月議会に、陳情第29号「鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確立についての陳情」が提出され、12月議会で審議されました。陳情の内容としましては、平成28年7月28日の図書館協議会において「鎌倉市図書館の運営について」の答申が出されましたが、4館ある地域館のうち2館の正規職員を3名から1名に縮減し、非常勤嘱託員中心の運営体制に移行する内容が含まれていました。そのような内容であるのにもかかわらず、そこには目指すべき地域館像の提示がなく、鎌倉市図書館の将来に不安を覚えるものであるため、今後の図書館運営のよりどころとなるような鎌倉市図書館の目指すべき将来像（ビジョン）の確立を求めたものです。

図書館としては、目指すべき将来像の確立については、平成31年度からの第3次鎌倉市図書館サービス計画の検討の中で、これまで培ってきた鎌倉ならではの特色を活かしつつ、生涯学習の拠点である姿を踏まえた鎌倉市図書館の目指すべき将来像を明らかにしていきたいと回答したところです。

第3次サービス計画の策定を見据え、平成29年10月に全職員に対し、鎌倉市図書館の課題を挙げてもらうとともに、平成29年12月19日に図書館ビジョン作成のためのプロジェクトチームを課内に設置し、検討を始めたところです。まずは、ビジョンの骨子案を作成し、2月か3月に利用者懇談会を開催し、市民の方からの意見を聞いていき

いと考えています。以上でご説明を終わります。

**鍛冶委員長：**ありがとうございます。今のご報告についてご質問ご意見等ございますでしょうか。

**杉山委員：**考えがあまりまとまってないのですが、全職員からの意見というのはどういうものが出たのか聞かせていただきたいです。

**菊池館長：**かなりの量の意見が出まして、図書館にいろいろな課題があるということを全職員が意識して持っています。その課題をこれからどうビジョンやサービス計画に活かしていけたらと考えている。こういうものだというのはこの場では申し訳ない。

**中村委員：**職員も問題点や課題点を出されて、2月3月に利用者懇談会で市民からも意見を聞くと言うことですが、第3次サービス計画についてはこの協議会の場でも話し合われるのですよね。

**鍛冶委員長：**われわれは案が出てきたときに、それについて協議を行うということでしょう。

**中村委員：**そういう機会に、ある程度まとまったものを読むことができるということですね。

**菊池館長：**随時、利用者懇談会でこういう意見が出たとか、骨子についてもできた段階で次の協議会の中でご紹介というか、報告する機会は必ずきちんと作っていきます。サービス計画についても、案ができた段階でこういうものとご提示したいと思います。

**梨本委員：**第3次の図書館サービス計画をこれから作るに向けてプロジェクトチームを結成されたということですが、第2次を作るときとかなり策定のプロセスが違っているという、ご説明はそういう内容だったのでしょうか。すみません、私は第2次のときいなかったのでお伺いしたいのですが、プロジェクトチームを作って利用者懇談会ということですが、そのプロセスについては何か第2次のときと違うのでしょうか。

**菊池館長：**まず今までと違うのは、サービス計画の中で基本理念や基本方針を決めていたのですが、まずはしっかりとビジョンを作成して、そこに肉付けしていくような形でサービス計画を作るということで、第2次とは変わってきている。

**杉山委員：**まだ考えがまとまっていませんが、第2次サービス計画のときもまずビジョンがあって策定してきたと私は思ってきたが違っていただけでしょうか。鎌倉ならではの図書館とか、最初に掲げました。あの時私も途中から入ったので最初のほうのことは分からないのですが、かなり力を入れて策定なさっていたと思うのです、職員さんたち。この間、宮原先生がいらしたときにいろいろな資料をご覧になって、でも、何年も見てきたわけじゃないのに、はっきりビジョンがない図書館とおっしゃったのですけれどそこに抵抗はなかったのでしょうか。今まで皆さんやっていたら、いや、そうは言っても私たちこれだけやってきましたという、私はそういう気持ちがあってもいいのかなと思う。本当にしっかりやってきた、そういう司書さんたちの頑張りをみてきたので、とても違和感を感じました。

**菊池館長：**私もいない時期、ここに赴任する前のときに、基本方針を1年間かけて固めて、そのあとに細かい部分を作ってきた、そのときに私は赴任してきました。その辺、2次が全くだめだったという思いは私もありませんのでそれは委員おっしゃるとおりだと思います。これからについても、しっかりビジョンを固めるためにプロジェクトチームを作りましたので、その辺はまた違う形でやっていくのかなと思う。

**杉山委員：**海のものとも山のものとも分からない感じで関与していた気がするのですけれども、そのときはベテランの司書さんが委員の中にいらしてアドバイスもなさっていたと思います。そして、がらがら崩すのではなくて、しっかり2次もあれだけ職員の方たちが頑張ってお作りになったのだから、その上に積み重ねていくような方法で考えて欲

しいと思う。確かにプロジェクトチームを作って、ということですが2次でも似たようなことをやっていらっしやったのではないのかと思うので。出来上がったあといい形になればより良いと思うが、周りからいっぱい言われたからやるのだけではなく、やはりこれだけやってきていますという自負もぜひ持っていただきたいと思います。

**鍛冶委員長**：ありがとうございます。他に何かご意見とか何か質問とか。

**中村委員**：確認ですが、今の段階では、第2次計画を基礎とするにしろ、ビジョン作成するためにチームが結成されて、これから話し合いをします。作成されたものに肉付けをして骨子ができたらあらためて報告します、今の段階ではチームを作成したところという認識でいいですか、もうちょっと進んでいますか。

**菊池館長**：チームを作って、骨子案を作っています。現在、骨子案への意見を全職員にもらっているところです。

**鍛冶委員長**：よろしいでしょうか。そのほかに何かございますか。それではこの報告事項エの鎌倉市図書館のビジョンの策定について、につきましてご意見等ないようですので、この報告事項は了承ということですのでよろしいでしょうか。この報告事項について了承することにいたします。

さて、本日の議事日程はこれで全て終了ということでございます。例によって次回ということになりますが、館長。

**菊池館長**：次回は例年通り3月の中旬から下旬にかけて開催したいと思います。また日程調整させていただきたいと考えています。よろしく願いいたします。

**鍛冶委員長**：皆さんから特段何かないようでしたら、これをもちまして平成29年度第3回図書館協議会を閉会いたします。どうも今日はありがとうございました。